

(別表1)

## 美郷町簡易水道 美郷町役場

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジオオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表2)

## 美郷町簡易水道 湯抱公衆トイレ

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
40	蒸発残留物	500mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジオオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表3)

## 美郷町簡易水道 築瀬集会所

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブromokロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブromोजクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表4)

## 美郷町簡易水道 林邸

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表5)

## 美郷町簡易水道 栢谷ポンプ所

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表6)

## 美郷町簡易水道 石原下集会所

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表7)

## 美郷町簡易水道 北原邸

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表8)

## 美郷町簡易水道 美郷町給食センター

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表9)

## 美郷町簡易水道 比之宮交流センター

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブromokロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブromokロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブromokホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジオオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表10)

## 美郷町簡易水道 大和事務所

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表11)

## 美郷町簡易水道 大和小学校

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブromokロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブromोजクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	4回/年	基準の20%以上
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジオオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

(別表12)

## 美郷町簡易水道 上野ふれあい会館

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出しないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
8	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	4回/年	省略不可
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
21	塩素酸	0.6mg/l以下	4回/年	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4回/年	省略不可
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	4回/年	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
26	臭素酸	0.01mg/l以下	4回/年	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4回/年	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	4回/年	省略不可
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	4回/年	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4回/年	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
38	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/年	基準の10%以上20%以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準の10%以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
47	pH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
48	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
50	色度	5度以下	1回/月	省略不可
51	濁度	2度以下	1回/月	省略不可